

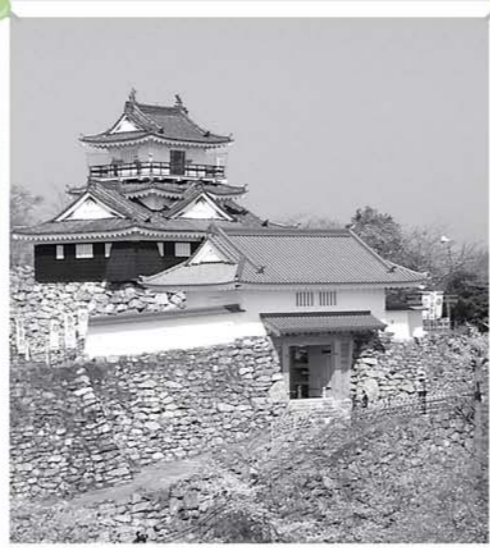
地域のお便り

YAMAZAKI SHINNOSUKE

いよいよお出まし!浜松城天守門。

浜松市では、浜松城天守閣を中心とする1.8ヘクタールを「歴史ゾーン」と位置づけ、整備基本計画を定めています。そしてこの度、その基本計画に基づき、平成24年度から復元整備していた天守門が完成の運びとなりました!高さは10.28m、天守門に使用されている杉や桧は、すべて浜松市産の木材ということです。また、浜松工業高校と天竜林業高校の高校生に、鉦(かんな)がけを手伝ってもらい、素晴らしい出来映えになりました。

今後の計画としては、平成28年度の完成を目指して、浜松城公園の玄関口となる「南エントランスゾーン」の整備を行う予定です。公園へのアプローチを向上させ、「歴史ゾーン」とあわせて魅力溢れる空間にしていきたいですね。



浜名湖花博2014が好評開催中!

平成16年に開催された浜名湖花博から10周年を迎えた本年春、そのビッグイベントが帰ってきました!しかも今回は、前回の会場であった「浜名湖ガーデンパーク」はもちろんのこと、「はままつフラワーパーク」での開催も実現し、多くの来場者の目や心を癒してくれています。

あまり知られていませんが、静岡県の花きの生産額は176億円と全国第3位を誇ります。また、日本一の生産量である浜松市のガーベラをはじめ、年間を通じて多種多様な674品目の花の生産が行われている我が県は、まさに「花の都」と呼ぶにふさわしい県なのです。

開催は、両会場とも6月15日まで。是非、何度でもご来場下さいませ!!



第5号の発行にあたり

新しい年度が始まりました。うちの長男もいよいよ小学校に上がり、親としてもまた一段と身の引き締まる思いです。

さて、昨年度は県議会文教警察委員会に所属し、多くの注目を集めた学力テストに関わる問題をはじめ、様々な勉強と提案をさせて頂きましたが、本年度は「文化観光委員会」に所属することになりました。富士山の世界文化遺産登録の継続、また「ふじのくに観光躍進基本計画」の策定など、これからの静岡県の発展にとって大事な鍵を握る委員会だと思えます。

改選までの一年間、攻めの姿勢で文化・観光施策を進めて参ります。

どうぞ、本年度も宜しくお願い致します。

山崎真之輔プロフィール

- ◆ 32歳三児の父親
- ◆ 浜松北高等学校、名古屋大学法学部卒業
- ◆ 元衆議院議員 鈴木康友(現浜松市長)秘書
- ◆ 浜松市議会議員(2期6年間)
- ◆ 静岡県議会議員(1期目)
- ◆ 所属党派:ふじのくに県議団
- ◆ 所属委員会:文教警察委員会(現) 文化観光委員会(新)

しんのすけ活動記録

1月 5日	浜松市中央卸売市場 初競り
1月 5日~7日	会派街頭県政報告会
1月初旬~中旬	各種新春賀詞交換会に出席
1月 9日	第4回条例案検討委員会
1月10日	静岡県警察年頭視聞式
1月11日	浜松市消防出初式
1月12日	成人式
1月16日、17日	文教警察委員会県内視察(西伊豆、下田)
1月18日	長寿者いきいきフェア
1月27日	リニア中央新幹線勉強会
1月27日	平成26年度当初予算ヒアリング
1月30日	はままつメッセ2014
2月 3日~5日	文教警察委員会県外視察(高知県)
2月 6日	教育委員との意見交換会
2月11日	建国記念の日奉祝式典
2月16日	名塚町公民館落成式
2月19日	鈴木康友市長 市政報告会
2月20日	第5回条例案検討委員会
2月21日	県議会2月定例会 開会
2月24日	文教警察委員会(総合計画集中審議)

浜松市と静岡県を結ぶ!!若きカジュアル政治マガジン

静岡県議会議員

山崎しんのすけ

第5号 通信

平成26年4月発行

本気が違う!!



山崎しんのすけ事務所 | 〒430-0852 浜松市中区領家1-11-21 TEL.053-461-1020 FAX.053-465-6982
ホームページ→ <http://www.shin-sk.net/> 山崎しんのすけ 検索

新生!! ふじのくに県議団

去る2月10日、会派名の変更に伴い「ふじのくに県議団」が力強く産声を上げました。地方自治の新たな時代に、政党政治にとられない県民本位の議会運営を目指す政策集団として、活動を展開していく所存です。是非、変わらぬご支援と様々なご意見をお寄せ下さいませようお願い致します。

また、私個人としても県議会議員に初当選してから約10ヶ月が経過しました。残り任期は1年しかございませんが、今年度も原点を忘れず、できることを着実にこなして参りたいと思います。



カジポリ 推進中!

本年1月より、県政をはじめとした様々な情報を、毎月動画配信することと致しました。題して「山崎しんのすけのカジュアルポリティクス」。

その名の通り、できるだけ要点をまとめ、かつ分かりやすくお伝えすることを心掛けています。扱うテーマは、若者政策から防災、警察、産業政策等々、幅広く抽出。何回か経験していく内にアナウンサーのような気分になり、取材にも熱が入るようになってきました。皆様からのリクエストにもお応えしますので、是非、ご視聴と率直なご意見を賜りますようお願い致します!(カジュアルポリティクスは、オフィシャルホームページからご覧頂けます。)



最新カジポリ vol.3では、オレオレ詐欺やサイバー犯罪について解りやすく解説!!



このページからご覧いただけます



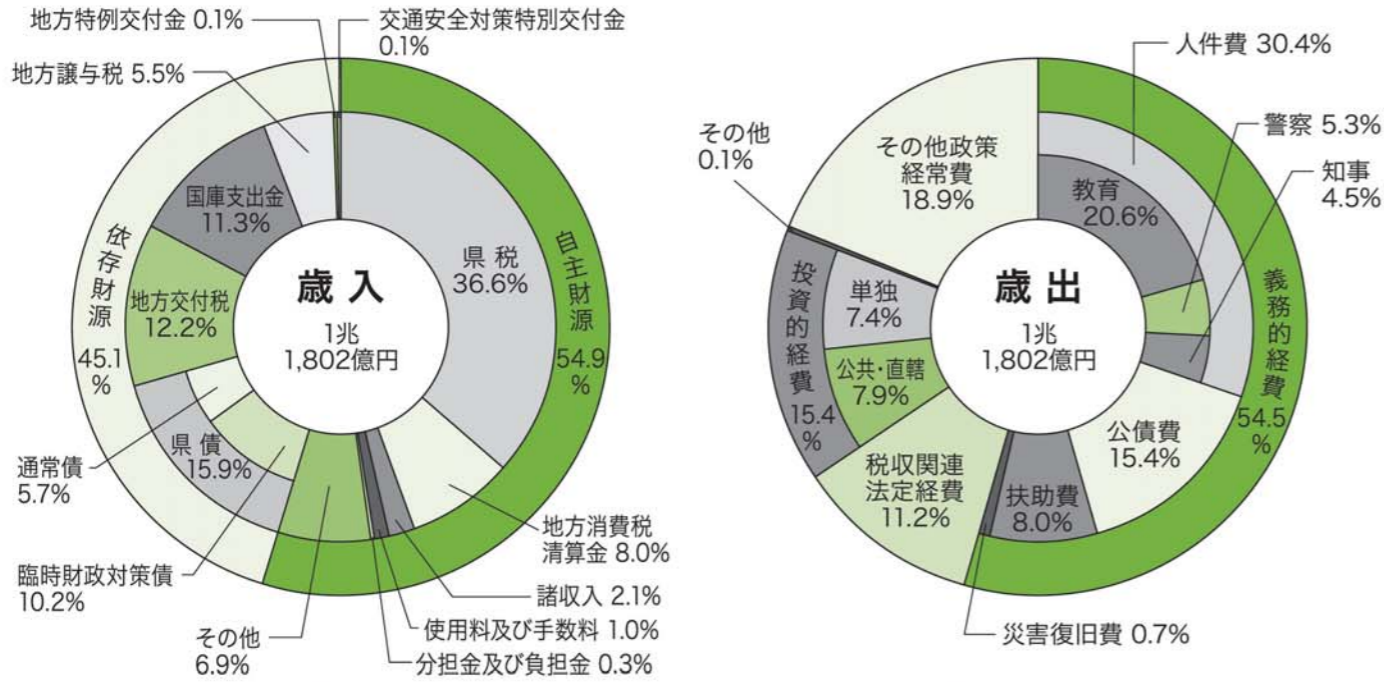
私服で登場!!

富国有徳の理想郷“ふじのくに”づくりの本格始動!

2月～3月にかけて、新年度の予算を審議する県議会2月定例会が開かれました。

この度の新年度は、総合計画の後期計画「後期アクションプラン」のスタートの年度であることに加え、川勝県政2期目の本格的な始動のタイミングと重なり、非常に重要な審議となりました。以下に、その概要をお示しします。

平成26年度 予算構成比



全体の予算規模としては、1兆1,802億円で、昨年度を411億円、3.6%上回るものとなりました。まず、歳入から見てみましょう。昨年度に比べると、今年度は自主財源比率が0.9%改善されています。その主な要因は県税の増で、金額にして4,320億円の増収です。これには、企業収益の改善によるものと、消費税率引き上げによるものの大きく2つが関係しています。その一方で、県債(借金)は依然として膨らみ続けています。全国的に見ても回復の遅い本県経済を、産業政策や中小企業対策で着実に支援しながら、選択と集中で財政を建て直していく必要があります。

歳出については、「ふじのくに」づくりの総仕上げに向けた重点的な取組を紹介させていただきます。

番号	取組	内容	約
1	大規模地震への万全の備え	「地震・津波対策アクションプログラム2013」の着実な推進 ほか	約444億円
2	「内陸のフロンティア」を拓く取組	「食の都」「茶の都」「花の都」づくり、森林・林業の再生、富士山静岡空港関連事業 ほか	約336億円
3	人口減少社会への挑戦	少子化対策の充実、人口の社会減への対応 ほか	約280億円
4	富士山を活かした地域の魅力づくり	富士山の適切な保存管理、国内外への情報発信、地域外交 ほか	約27億円
5	健康寿命日本一の延伸	医療人材確保対策の充実、いきいき長寿社会の実現 ほか	約114億円
6	新成長産業の育成と雇用創造	産業成長戦略会議、農地の有効活用、きめ細かな雇用対策 ほか	約178億円
7	エネルギーの地産地消	再生可能エネルギーの導入促進、省エネルギー社会の形成 ほか	約25億円
8	多彩な人材を生む学びの場づくり	学力向上対策、多様な分野で活躍する人材の育成 ほか	約138億円

どれもこれも大事な分野のため巨額を投じることになりましたが、予算を確保した以上は、確実かつ最も効果が出るように、その執行具合について適切に目を光らせていきたいと思っております。

解説 アノ問題は今!?

富士山静岡空港の今後

平成21年6月に開港した富士山静岡空港。平成25年度の利用者数は約46万人となり、昨年度に比べて増加はしましたが、目標としていた年間70万人には程遠い数字であることに加え、県から毎年5億円もの一般財源(税金)を投入している状況が続いています。

これには、国際線の同時発着に比べられない施設的な課題や、管理運営する富士山静岡空港株との責任の曖昧さなどが影響していると考えられ、そのためにこの4月から、県の出資を強め、旅客ターミナルビルの改修・増築に約24億円を充てることとなりました。これにより、国際線の3便同時発着が可能となり、また旅客ターミナルビル内の買い物や待ち時間も快適なものとなります。

しかし、「官から民へ」という時代に逆行しているのではとの批判は免れません。そこで、県の描く将来像としては、今回の措置はあくまでも第1段階であり、使い勝手の良い空港に改良した後、最終的には公共施設等運営権制度(※)を導入することで、効率的な空港運営を展開していくとするものです。

「航空路線が充実する→利用者が増える→収益が上がる→着陸料等の軽減が図れる」といった好循環を生み出し、来る東京オリンピックを始めとする観光需要や充実した地域外交にも通用する空港になるために、実は今が正念場なのです。

※公共施設等運営権制度…民間事業者が県に対価を支払い、旅客ターミナルビルと空港基本施設等を運営する権利を取得して、事業者自ら空港経営を行う制度で、昨年始まったばかりの新しい制度。



真の目 ~もっともっと、身近な県政を~



3月の県政報告会「早春のつどい」では、写真のように多数の方にお越しいただきました。頂いた叱咤激励の数々に心から感謝申し上げますとともに、託されている思いに着実に応えていく必要と責任を改めて感じた次第です。

初当選以来、6年間の市議経験を生かして私なりに活動を展開してきたつもりですが、一般的な感覚として、県議会は近い存在とは言いがたいところがあります。その主たる原因は、政令指定都市における県議のあり方と役割がしっかりと議論し尽くされていないことだと考えます。その結果、県から政令市に多くの権限が移されているにも関わらず、浜松市と静岡市選出の県議の数は全体の半分弱を占めているというバランスを欠いた状態が続いていますし、また浜松市においては、細かな行政区内での選挙にマンネリ・刺激の無さを感じさせているのです。

昨年度、選挙の定数等を検討する特別委員会が県議会で開催されました。我が会派は、定数減とあわせて、地方自治法上認められるようになった合区による選挙区の拡大にも踏み込んで提案し、議論を戦わせましたが、他会派との折り合いがつかず、来年の選挙については現状のままという形になりました。しかし先述のように、政令市の取扱いを中心として、この問題は絶えず議論をし続ける必要があります。また場合によっては、第三者の視点を取り入れ、当事者だけでは踏み込めない提言を頂くことも重要です。

地方政治は首長以下行政側と議会側から成り、よく車の両輪に例えられます。いかに知事が優秀であっても、議会がこのような状態では、政治は前に進みません。

皆さんにとってもっと政治が身近に感じられるように、制度の面からも、また活動自体の面からも、あらゆることに精力的に取組み、県政を発展させていきたいと思っております!

